

第2節

放送事業

1 放送市場

(1) 放送市場の規模

ア 放送事業者の売上高等

(ア) 放送事業者の売上高

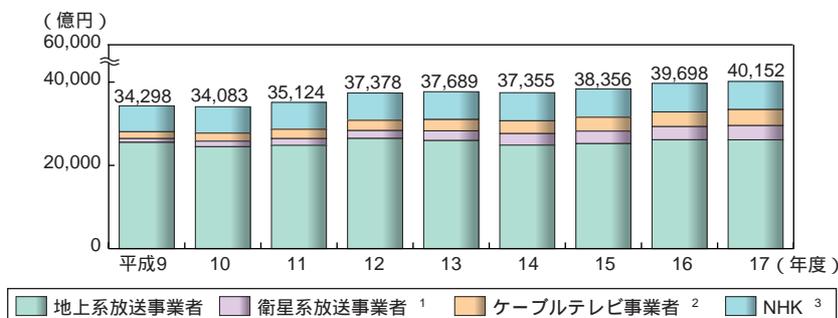
我が国における放送は、受信料収入を経営の基盤とするNHK（日本放送協会）と、広告収入又は有料放送の料金収入を基盤とする民間放送事業者（一般放送事業者）という二元体制により行われている。また、放送大学学園が、教育のための放送を行っている。

放送事業収入及び放送事業外収入を含めた放送事業者全体の売上高については、有料放送の加入増等を反映して3年連続で増加しており、平成17年度は4兆152億円（対前年度比1.1%増）と、初めて4兆円台に達している（図表2-2-1）。

その内訳を見ると、NHKの経常事業収入が6,749億円（対前年度比1.5%減）と若干減少し、地上系民間放送事業者の売上高総計が2兆6,138億円（対前年度比0.1%減）とほぼ横ばいであったのに対し、衛星系民間放送事業者の売上高総計は3,414億円（対前年度比8.1%増）、ケーブルテレビ事業者の売上高総計は3,850億円（対前年度比9.0%増）と、それぞれ増加している。

なお、地上系民間放送事業者の売上高総計は、民間放送事業者の売上高総計の65.1%となっており、約2/3を占めている（図表2-2-2）。

図表2-2-1 放送産業（売上高集計）の市場規模の推移



1 衛星系放送事業者は、委託放送事業及び電気通信役務利用放送事業に係る営業収益を対象に集計

2 ケーブルテレビ事業者は、自主放送を行う許可施設のケーブルテレビ事業者のうち、ケーブルテレビを主たる事業とする営利法人のケーブル事業に係る営業収益を対象に集計

3 NHKの値は経常事業収入（出典「NHK年鑑」各年度版）

図表2-2-2 市場規模内訳

(単位：億円)

年度		平成10	11	12	13	14	15	16	17
民間放送事業者	地上系放送事業者	24,488	24,823	26,466	25,960	24,863	25,229	26,153	26,138
	（うちコミュニティ放送）	75	91	125	137	139	141	140	140
	衛星系放送事業者 ¹	1,327	1,607	1,891	2,335	2,769	2,995	3,158	3,414
	ケーブルテレビ事業者 ²	1,931	2,244	2,463	2,718	3,076	3,330	3,533	3,850
NHK ³		6,337	6,450	6,559	6,676	6,750	6,803	6,855	6,749
合計		34,083	35,124	37,378	37,689	37,355	38,356	39,698	40,152

1 衛星系民間放送事業者は、委託放送事業及び電気通信役務利用放送事業に係る営業収益を対象に集計

2 調査対象は、自主放送を行う許可施設・営利法人のうち、ケーブルテレビ事業を主たる事業とする者311者（許可施設には、電気通信役務利用放送法の登録を受けた設備で有線テレビジョン放送法の許可施設と同様の放送方式により放送を行っているものを含む。）

3 NHKの値は経常事業収入（出典：「NHK年鑑」各年度版）

(イ) 民間放送事業者の経営状況

民間放送事業者の営業損益の状況は、次のとおりとなっている。

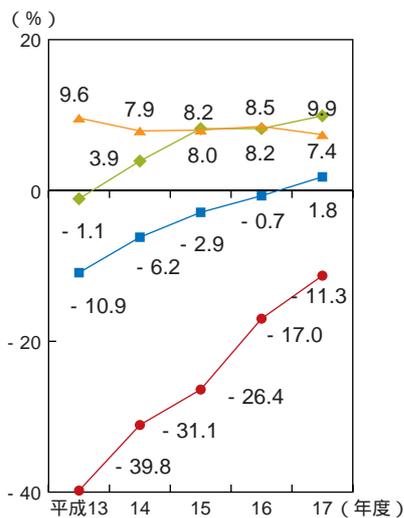
A 地上系民間放送事業者

引き続き営業黒字を確保しているが、売上高営業利益率は、徐々に低下してきており、平成17年度は7.4%となっている。

B 衛星系民間放送事業者

CS放送事業者については、平成17年度に、それまでの営業赤字から営業黒字に転じている。BS放送事業者についても、引き続き営業損失が発生しているものの、経営状況の改善が進んでおり、平成17年度の売上高営業損失率は11.3%まで低下している。

図表2-2-3 民間放送事業者の売上高営業利益率の推移



● BS放送	-39.8	-31.1	-26.4	-17.0	-11.3
■ CS放送 ¹	-10.9	-6.2	-2.9	-0.7	1.8
▲ 地上放送 ²	9.6	7.9	8.0	8.5	7.4
◆ ケーブルテレビ	-1.1	3.9	8.2	8.2	9.9

1 CS放送は平成14年度から110度CS放送を含む
2 コミュニティ放送を除く地上放送

社団法人日本民間放送連盟「日本民間放送年鑑」及び総務省「一般放送事業者及び有線テレビジョン放送事業者の収支状況」により作成

C ケーブルテレビ事業者

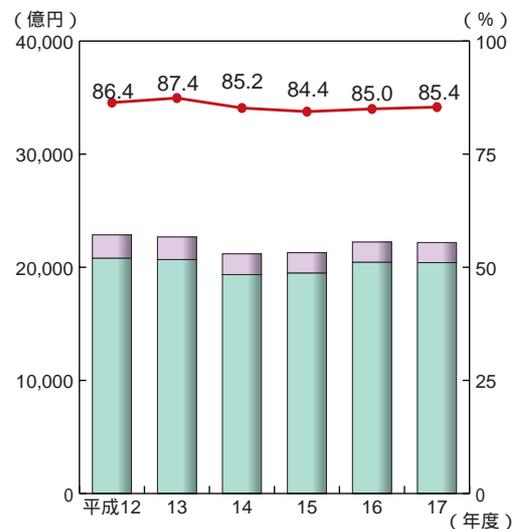
平成14年度に営業赤字から営業黒字に改善した以降も売上高営業利益率の向上が続いており、平成17年度は9.9%となっている(図表2-2-3)。

イ 民間放送事業者の放送事業収入

(ア) 地上系民間放送事業者

無料放送を行っている地上系民間放送事業者の収入の大部分は広告収入であり、平成17年度の広告収入は2兆2,189億円と、売上高の85.4%を占めている。そのうち、テレビジョン放送事業に関するものが2兆411億円、ラジオ放送に係るものが1,778億円となっている(図表2-2-4)。

図表2-2-4 地上系民間放送事業者の売上高に占める広告収入の割合



■ 地上テレビジョン放送	20,793	20,681	19,351	19,480	20,436	20,411
■ 地上ラジオ放送	2,071	1,998	1,837	1,807	1,795	1,778
合計	22,864	22,679	21,188	21,287	22,231	22,189
● 売上高に占める広告費の割合	86.4	87.4	85.2	84.4	85.0	85.4

地上テレビジョン広告費、地上ラジオ広告費を民間地上放送事業者の広告収入とした

総務省「一般放送事業者及び有線テレビジョン放送事業者の収支状況」及び電通資料により作成

なお、地上系民間放送事業者は、近年、放送事業外収入の獲得に力を入れており、映画への出資、CD/DVD等の販売、テレビショッピング、イベント企画/開催、携帯電話へのコンテンツの提供等様々な取組が行われており、平成17年度の放送事業外収入は2,057億円に達している。

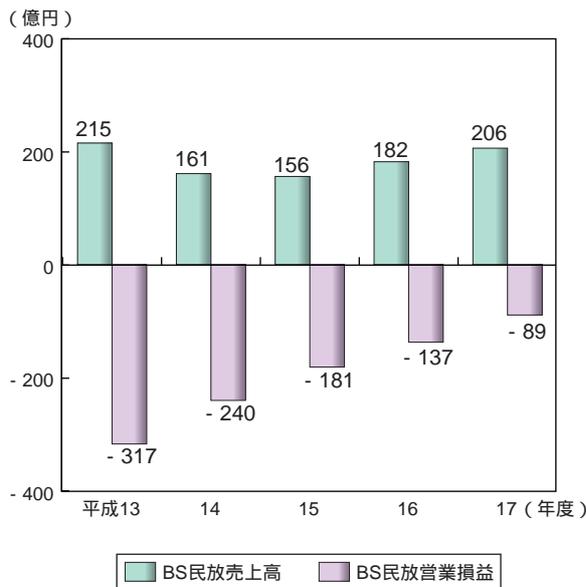
(イ) 衛星系民間放送事業者

A BS放送事業者

民間のBS放送事業者は、有料放送の料金収入又は広告収入によって運営されている。

平成17年度の民間BSデジタル放送事業者5社（キ一局系）の合計売上高は200億円に達している。また、営業損益については、一時は営業赤字が300億円を超える状況であったが、年々赤字幅は縮小しており平成17年度には89億円にまで縮小している（図表2-2-5）。

図表2-2-5 BSデジタル放送民放5社の売上高、営業損益



各社資料により作成

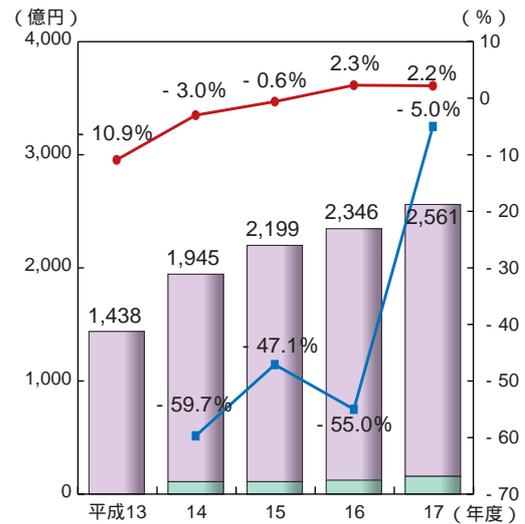
B CS放送事業者

CS放送事業者の収入は、有料放送の料金収入が大部分を占めているが、加入者増を反映して年々増加を続けており、平成17年度のCS事業収入は2,561億円に達している（図表2-2-6）。

(ウ) ケーブルテレビ事業者

平成17年度のケーブルテレビ事業の収入は3,850億円となっており、2年連続黒字となっている。

図表2-2-6 CS放送の売上高、売上高営業利益率



110度CS放送	-	110	110	123	157
その他CS放送	1,438	1,835	2,089	2,223	2,404
110度CS放送営業利益率	-	-59.7	-47.1	-55.0	-5.0
その他のCS放送営業利益率	-10.9	-3.0	-0.6	2.3	2.2

(2) 事業者数

平成18年度末における民間放送事業者数は図表2-2-7のとおりとなっている。内訳は、地上系民間放送事業者400社、うちコミュニティ放送を行う事業者が204社、衛星系民間放送事業者が127社、うち電気通信役務利用放送を行う事業者は53社（対前年度4社増）

ケーブルテレビ事業者（自主放送を行う許可施設のケーブルテレビ事業者）が530社、有線役務利用放送を行う事業者は17社となっている。

図表2-2-7 民間放送事業者数の推移

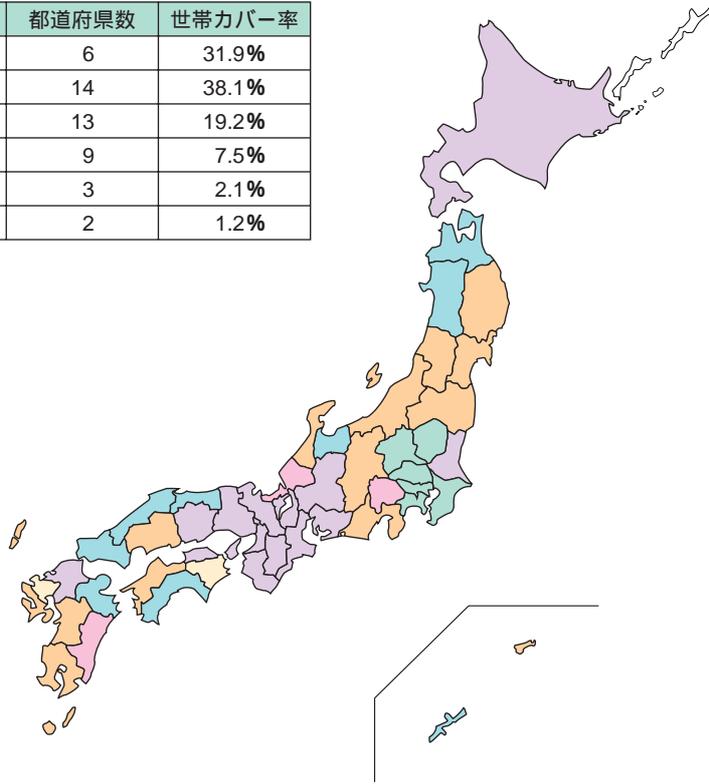
平成（年度末）		10	11	12	13	14	15	16	17	18		
地上系	テレビジョン放送 (単営)	VHF	14	14	14	14	15	15	15	16	16	
		UHF	77	77	77	77	77	77	77	77	77	
	ラジオ放送 (単営)	中波放送(AM)	11	11	11	11	12	12	12	13	13	
		超短波放送(FM)	うちコミュニティ放送	168	183	192	205	216	220	229	242	257
			短波放送	118	132	139	152	163	167	176	189	204
		短波放送	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
		テレビジョン放送(VHF+UHF)・ラジオ放送(兼営)	36	36	36	36	35	35	35	34	34	
		文字放送(単営)	9	7	5	2	2	2	2	2	2	
	小計	316	329	336	346	358	362	371	385	400		
衛星系	BS放送	テレビジョン放送	7	7	7	7	7	7	7	9	9	
		音声放送	10	10	10	10	10	10	9	4	2	
		データ放送	1	9	9	9	9	9	8	5	4	
		計	11	19	19	19	19	19	17	14	12	
		2.6GHz帯衛星デジタル音声放送	-	-	-	-	-	-	1	1	1	
	110度CSデジタル放送	テレビジョン放送	-	-	15	15	15	15	17	16	14	
		音声放送	-	-	1	1	1	1	0	0	0	
		データ放送	-	-	8	8	8	8	2	2	2	
		計	-	-	18	18	18	18	17	16	14	
	CS放送 (110度CS以外)	テレビジョン放送	114	119	113	110	101	101	104	104	101	
		音声放送	11	11	8	6	6	6	4	5	5	
		データ放送	5	5	3	4	4	4	4	4	4	
		計	119	124	118	114	105	105	106	106	103	
		うち衛星役務利用放送	-	-	-	2	24	37	45	49	53	
	小計	128	140	149	145	135	135	135	133	127		
ケーブルテレビ	許可施設(引込端末数500以上)による放送 (自主放送を行う者に限る)		524	526	512	516	526	562	537	519	513	
	有線役務利用放送		-	-	-	-	2	9	11	16	17	
		うちIPマルチキャスト放送	-	-	-	-	1	2	3	4	4	
		小計	524	526	512	516	528	571	548	535	530	

衛星系放送事業者について、「BS放送」、「110度CSデジタル放送」及び「CS放送(110度CS以外)」の2以上を兼営している者があるため、それぞれの欄の合計と小計欄の数値とは一致しない

図表2-2-9 民間地上テレビジョン放送（アナログ放送）の視聴可能なチャンネル数

(参考) 地上テレビジョン放送サービスの世帯カバー率

視聴可能なチャンネル数	都道府県数	世帯カバー率
6チャンネル	6	31.9%
5チャンネル	14	38.1%
4チャンネル	13	19.2%
3チャンネル	9	7.5%
2チャンネル	3	2.1%
1チャンネル	2	1.2%



世帯カバー率は、総務省「住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数」(平成18年3月31日現在)を基に算出

(3) 衛星テレビジョン放送

ア BS放送

(ア) アナログ放送

BSアナログ放送については、NHKによってSDTV（標準画質）2チャンネル及びHDTV（高精細画質）1チャンネルの放送が、また、民間放送事業者1社によってSDTV1チャンネルの放送が行われている。

なお、BSアナログ放送については、平成23年までに終了し、BSデジタル放送に全面移行する予定である。

(イ) デジタル放送

BSデジタル放送については、NHK（3チャンネル）と民間放送事業者7社によって、SDTV21チャンネル、HDTV7チャンネルの放送が行われている。

イ CS放送

CS放送はすべてデジタル放送であり、民間放送事業者によって、合計285チャンネルの放送が行われている。

(4) 衛星ラジオ放送

CSデジタル音声放送は、民間放送事業者によって、合計733チャンネルの放送が行われている。また、

CSアナログ音声放送は、民間放送事業者によって、10チャンネルの放送が行われている。

(5) 衛星データ放送

ア BS放送

民間放送事業者により、1チャンネルの放送が行われている。

イ CS放送等

民間放送事業者により、合計40チャンネルの放送が行われている。

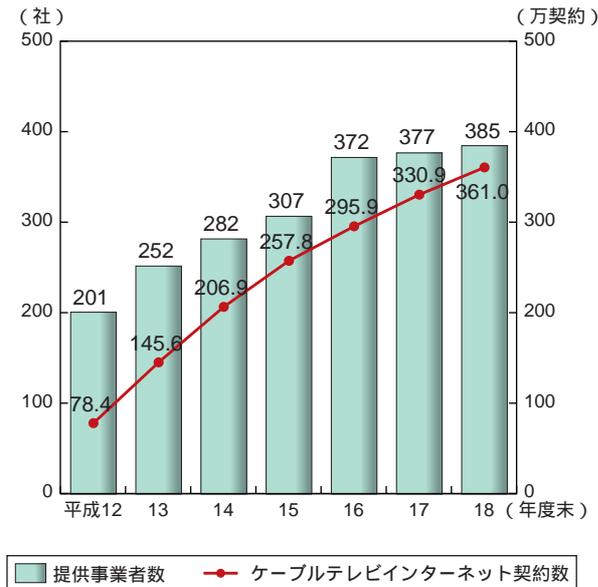
(6) ケーブルテレビ

ケーブルテレビには、いわゆる都市型CATV（10,000以上の端子と5チャンネル以上の自主放送を持ち、双方向機能のあるCATV）のほか、地上アナログテレビジョン放送の難視聴対策用のものがあるが、このうち、都市型CATVでは、地上放送及び衛星放送

の再送信や、自主放送チャンネルを含めて、概ね20～150チャンネル程度の放送が行われている。

また、ブロードバンド化等に対応するため、ケーブルテレビ網の幹線における光化及び伝送容量の広帯域化が引き続き進展している（図表2-2-11）。

図表2-2-10 ケーブルテレビインターネット提供事業者数と契約数の推移



図表2-2-11 ケーブルテレビの幹線光化率の推移

年度末	平成13	14	15	16	17	18	対前年度伸び率
幹線路(km)	119,809	145,987	155,866	164,755	198,441	213,105	7.4%
うち光ファイバ(km)	31,350	40,940	45,549	49,601	63,592	84,506	32.9%
幹線光化率	26.2%	28.0%	29.2%	30.1%	32.0%	39.7%	-

総務省「ケーブルテレビの現状」により作成

(7) NHKの国内放送の状況（再掲）

NHKが行っている国内放送について再掲すると、図表2-2-12のとおりである。

なお、NHKの国際放送については、第3章で述べる。

図表2-2-12 NHKの国内放送

区 分			チャンネル数
地上放送	テレビジョン放送	アナログ放送	2
		デジタル放送	2
	ラジオ放送	中波放送(AM放送)	2
		超短波放送(FM放送)	1
衛星放送(BS放送)	テレビジョン放送	アナログ放送	3
		デジタル放送	3

ラジオ放送の放送波数についてもチャンネルにより表記している

3 放送サービスの利用状況

(1) 加入者数

ア 総論

平成18年度の放送サービスへの加入状況について見ると、CSデジタル放送を除いて、各放送サービスの加入者数は増加している（図表2-2-13）。

イ NHKの受信契約数

平成18年度末のNHK受信契約数は3,755万件（対前年度比0.1%増）であり、うち地上契約数（普通契約及びカラー契約）が2,463万件、衛星契約数（衛星普通契約、衛星カラー契約及び特別契約）が1,292万件となっている（図表2-2-14）。

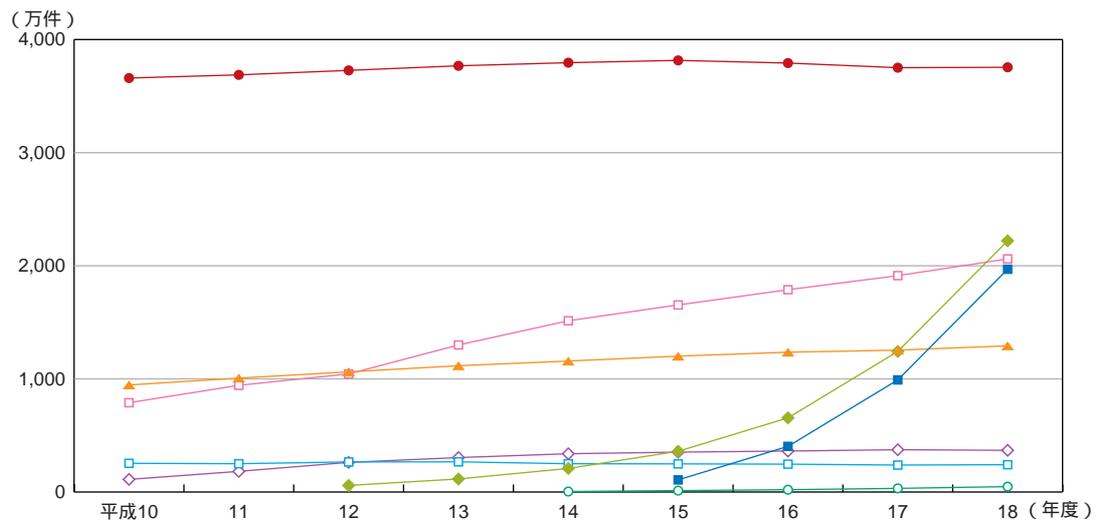
ウ ケーブルテレビの加入者数等

ケーブルテレビについて、自主放送を行っている許

可施設（設置許可を受けたケーブルテレビ施設をいう。以下同じ）を見ると、平成18年度末の加入数は約2,061万世帯（対前年度末7.7ポイント増）、世帯普及率は約40.3%（対前年度末2.3ポイント増）となっており、順調な発展を遂げている（図表2-2-13）。

なお、デジタル化されたケーブルテレビ施設は、テレビジョン放送サービスのほか、インターネット接続サービス及びIP電話サービスといういわゆるトリプルプレイサービスを提供する地域の総合的情報通信基盤となっており、ケーブルテレビ網を利用したインターネット接続サービスは、平成19年3月時点で385社が提供し、契約数は361.0万件（対前年同期比9.1%増）となっている（図表2-2-10）。

図表2-2-13 放送サービスの加入者数



サービス	平成10	11	12	13	14	15	16	17	18
地上放送	3,659.7	3,687.8	3,727.4	3,767.9	3,795.3	3,815.7	3,792.1	3,751.2	3,754.7
NHK-BS	946.4	1,006.9	1,062.1	1,116.4	1,157.7	1,200.9	1,235.9	1,254.3	1,292.2
WOWOW	253.4	250.2	265.3	266.7	249.9	248.5	246.1	238.2	241.3
CSデジタル	111.3	182.3	261.8	304.2	338.3	352.3	362.1	373.7	368.5
110度CS	-	-	-	-	4.2	12.3	20.3	32.1	47.4
ケーブルテレビ	789.4	942.9	1,044.2	1,299.8	1,513.8	1,653.8	1,788.2	1,912.8	2,060.9

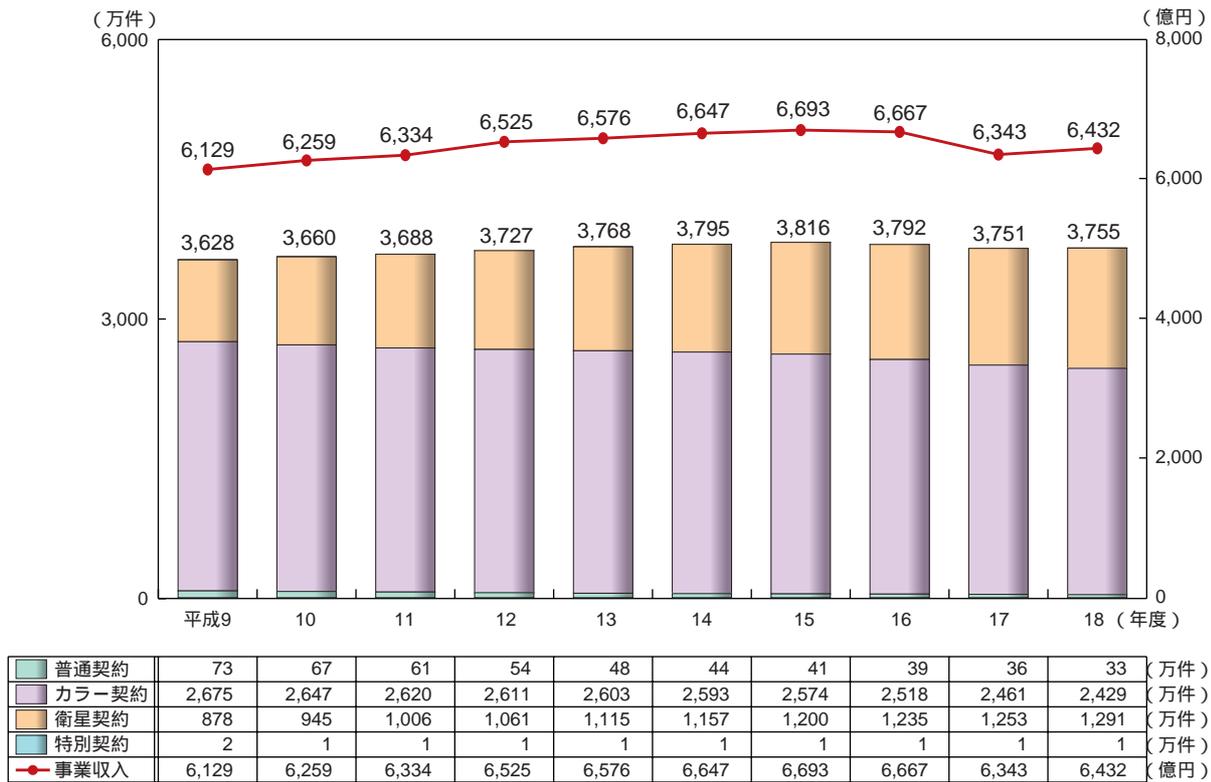
(参考) 放送受信機の出荷台数

サービス	平成10	11	12	13	14	15	16	17	18
地上デジタル放送	-	-	-	-	-	107.2	403.3	991.1	1,969.5
BSデジタル放送	-	-	58.1	115.1	208.2	360.0	655.3	1,242.5	2,221.1

地上放送（NHK）の加入者数は、NHKの全契約形態の受信契約件数
 NHK-BSの加入者数は、NHKの衛星契約件数
 WOWOWの加入者数は、WOWOWの契約件数
 CSデジタル及び110度CSの加入者数は、スカイパーフェクTVの契約件数
 ケーブルテレビの加入者数は、自主放送を行う許可施設の契約件数

社団法人電子情報技術産業協会資料、NHK資料及び総務省資料により作成

図表2-2-14 NHKの放送受信契約数・事業収入の推移



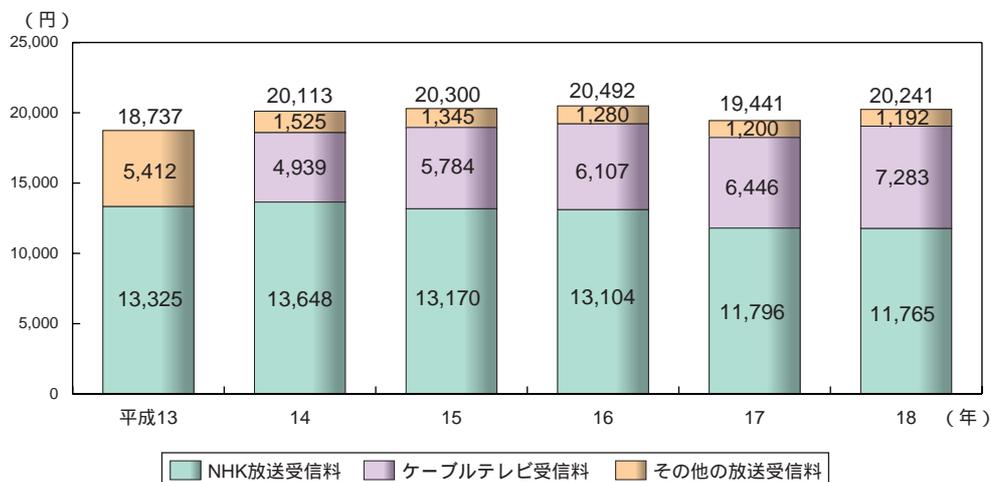
普通契約：衛星によるテレビジョン放送の受信及び地上波によるテレビジョン放送のカラー受信を除く放送受信契約
 カラー契約：衛星によるテレビジョン放送の受信を除き、地上波によるテレビジョン放送のカラー受信を含む放送受信契約
 衛星契約：衛星及び地上波によるテレビジョン放送（カラー又は普通）の放送受信契約
 特別契約：地上波によるテレビジョン放送の自然の地形による難視聴地域又は列車、電車その他営業用の移動体において、地上波によるテレビジョン放送の受信を除き、衛星によるテレビジョン放送の受信を含む放送受信契約

(2) 家計の放送関連支出

総務省「家計調査」(平成18年調査)によると、平成18年の1世帯当たりの年間放送関連支出額(NHK放送受信料、ケーブルテレビ受信料及び他の放送受信料の合計)は、2万241円(対前年比4.1%増)となっ

ており、平成17年にいったん若干減少したものの、再び増加に転じている。このうち、ケーブルテレビ受信料の支出は7,283円(同13.0%増)と大きく伸びている(図表2-2-15)。

図表2-2-15 家計の放送サービスに対する総支出



総務省「家計調査」(総世帯)により作成

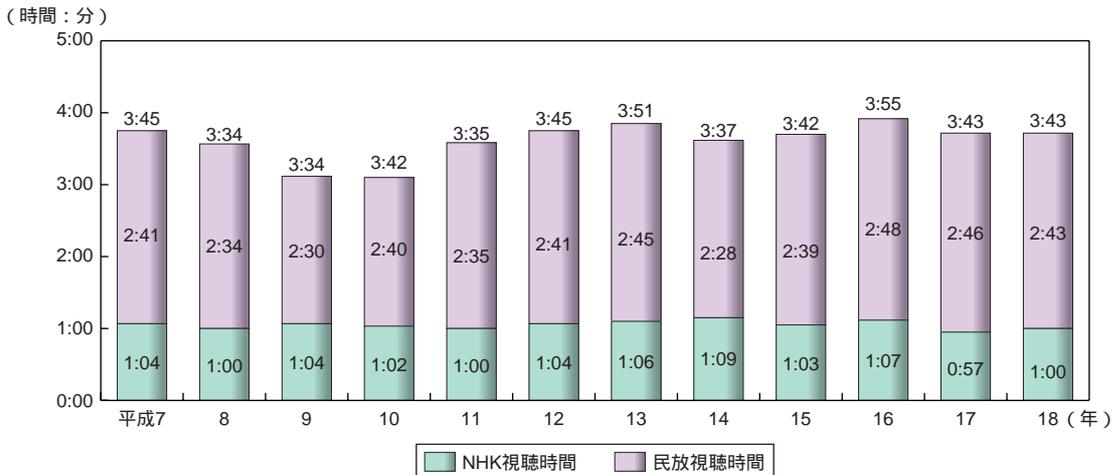
(3) 視聴時間

NHK放送文化研究所の「全国個人視聴率調査」(平成18年6月)によると、1日のテレビジョン視聴時間は3時間43分となっており、近年は数値に大きな変化は見られない。このうち、NHK視聴が計1時間(地上放送54分、衛星放送6分)、民間放送視聴が計2時間43分(地上放送2時間37分、衛星放送6分)となっている(図表2-2-16)。

時間帯別の視聴率を見ると、最もテレビジョンが視

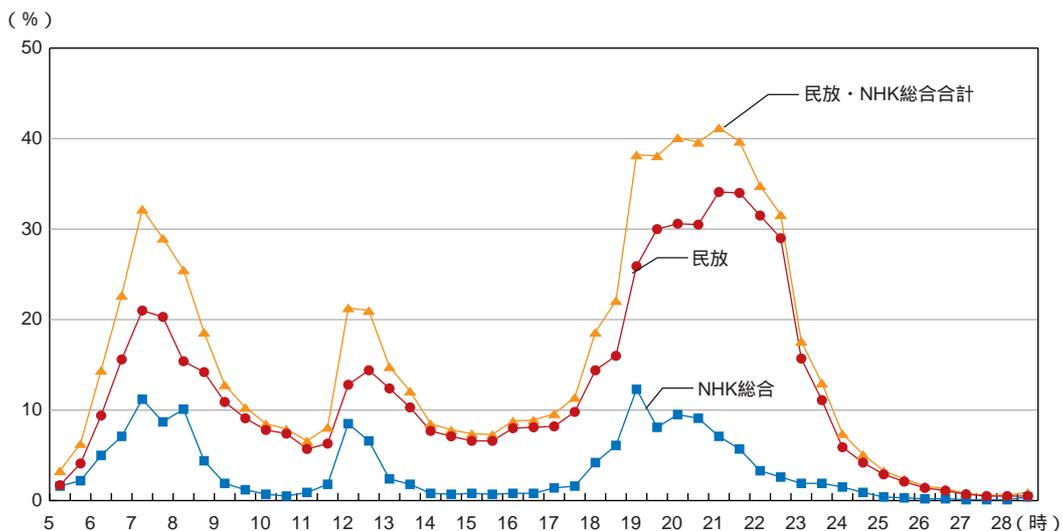
聴されているのは、夜20時から22時までの時間帯であり、NHK・民間放送事業者を合計して約40%に達している。次いで、朝7時台が約30%、昼12時台が約20%となっており、1日に3度、テレビジョン視聴率が高くなる時間帯があるという構造になっている。これらの時間帯のいずれにおいても、NHKの視聴率は約10%前後となっている(図表2-2-17)。

図表2-2-16 1日当たりのテレビジョン放送視聴時間の推移



NHK放送文化研究所「平成18年6月 全国個人視聴率調査」により作成

図表2-2-17 30分ごとの平均視聴率



NHK放送文化研究所「平成18年6月 全国個人視聴率調査」により作成